

# 緑地協定締結のフロー

## 緑地協定の締結

(土地の所有者、借地権者等の全員同意)

## 市町村長に対する認可の申請

(緑地協定の公告、縦覧)

## 市町村長の認可(公告・縦覧)

～緑地協定の効力発生

## 廃止する場合

土地の所有者、借地権者等の過半数の合意

## 市町村長の認可

廃止

## 変更する場合

土地の所有者、借地権者等の全員合意



# たとえばこんなことを決めます



共有スペースを緑化しよう!



シンボルツリーを植えよう!



窓辺に花を飾ろう!



ベランダを花で飾ろう!



住棟周りは生垣にしよう!



家の周りを花で飾ろう!



## 緑地協定制度についての詳しいお問い合わせは

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

**広島市都市整備局緑化推進部緑政課花と緑の施策係**

TEL(082)504-2396 FAX(082)504-2391

E-mail : [park@city.hiroshima.lg.jp](mailto:park@city.hiroshima.lg.jp) まで